（証券コード9405）
平成21年６月８日

株　主　各　位

大阪市福島区福島一丁目１番30号
朝日放送株式会社
代表取締役社長　渡　辺　克　信

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。
　さて、当社第82回定時株主総会を次のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使されます場合】
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年６月24日午後６時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されます場合】
　パソコンまたは携帯電話から当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って平成21年６月24日午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。
　なお、お手続きに際し、後記の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」（３頁）を必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1） 日　時　平成21年６月25日(木曜日) 午前10時

2） 場　所　大阪市福島区福島一丁目１番30号

朝日放送株式会社　本社ABCホール

3） 目的事項

報告事項

1. 第82期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役15名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://asahi.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成21年６月24日（水曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 議決権行使書用紙とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】フリーダイヤル　0120-186-417（24時間受付）

<用紙の請求等、その他のご照会> フリーダイヤル 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

（添 付 書 類）

事　　業　　報　　告

（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融危機の拡大と、欧米を中心とした世界の景気後退の深刻化により、景気は急速に悪化し厳しい状況が続きました。世界の景気後退に伴い輸出や生産が大幅に減少し企業収益が極めて大幅に減少した結果、雇用情勢は急速に悪化し個人消費が弱い動きとなりました。

このような経済環境は当社グループが主力事業を展開する放送業界にも深刻な影響を与え、テレビ・ラジオ媒体に対するスポット広告の出稿量が前連結会計年度の実績を大幅に下回るとともに、ネットワークセールスが極めて低調に推移するなど営業面で非常に厳しい状況が続きました。

こうしたなか、当社グループでは、放送事業における年度テレビ視聴率で「全日、プライム、プライム２」の時間帯で首位となる「三冠」を前連結会計年度に続き２年連続で達成。好調な視聴率を背景に積極的な営業活動を展開し、主力のテレビスポット売上では地区投下額に占める当社売上シェアの確保に努め、テレビタイム売上では視聴率が好調なローカルワイド情報番組などを精力的にセールスすることで売上確保を目指しました。また、ラジオでも聴取率の年間首位を堅持するとともに、高聴取率番組の番組パーソナリティ自身の声による生コマーシャルなどを積極的に営業展開し売上確保を目指しました。テレビ・ラジオ以外の売上では通販収入などでさらなる売上増を図り、放送事業全体の売上確保に努力しました。

一方、費用面においては、当社が新社屋に、また、当社の連結子会社のうち３社が「ABC ANNEX(当社別館)」へ移転したことにより、移転に伴う一時費用や新旧両社屋併用期間の二重経費が発生し、移転記念番組の放送や移転記念イベントの実施などによる費用の増加要因がありましたが、当社グループでは業務改善などによる費用の圧縮を行い業績の改善に努めました。

しかしながら、放送業界を取り巻く厳しい経済環境のもと、放送事業の売上高は704億６千１百万円で前連結会計年度に比べ4.1％の減収となり、営業損失は11億３千５百万円で157.4％の減益となりました。

つぎに、ハウジング事業では、景気の悪化に伴う住宅需要の落ち込みにより住宅建設業界全体が弱い動きとなるなか、主力の住宅展示場運営において出展メーカーの撤退などがあり、売上高は88億７千９百万円で前連結会計年度に比べ0.6％の微減収となり、営業利益は８億４千９百万円で24.4％の減益となりました。
また、ゴルフ事業では、景気の悪化で個人消費が弱い動きとなるなか、積極的な営業活動を行なうとともに営業日数を増やしたことなどで前連結会計年度に比べ入場者数が増加しましたが、名義書換料収入などが減少したことにより、ゴルフ事業の売上高は９億４千４百万円で前連結会計年度に比べ0.8％の微減収となり、営業利益は１億６百万円で15.3％の減益となりました。
以上の結果、当社グループの売上高は802億８千４百万円で前連結会計年度に比べ3.7％の減収となり、営業損失は１億７千９百万円で105.6％の減益、経常損失は１億５千万円で104.1％の減益、当期純損失も25億４千万円で261.3％の減益となりました。
なお、当社グループでは当連結会計年度から株式会社スカイ・エーを当社の連結子会社に加え、連結子会社が１社増加いたしました。

当社単独の業績といたしましては、テレビ放送事業収益は584億６千７百万円で、景気の悪化を背景としたネットワークセールスの不振によるタイム売上の減少や、業界全体に対するスポット出稿量が減少した影響によりスポット売上が減少したことなどにより前事業年度に比べ8.3％の減収となりました。ラジオ放送事業収益も34億２千２百万円で、景気悪化の影響などにより9.4％の減収となりました。これらにテレビ・ラジオ放送事業以外のその他の売上（催物売上や、著作権・物販・通販などコンテンツ関連売上）を加えた当社の売上高は675億１千７百万円となり7.6％の減収となりました。
一方、費用面においては、当社が新社屋へ移転したことにより移転に伴う一時費用や新旧両社屋併用期間の二重経費が発生し、移転記念番組の放送や移転記念イベントの実施などによる費用の増加要因がありました。当社発ネットワーク番組本数の減によるテレビ番組費の減少や、売上の減に伴う代理店手数料の減少、さらには業務改善による費用の圧縮などによる費用の減少要因もありましたが、営業損失は11億５千１百万円となり前事業年度と比べ162.1％の減益となり、経常損失は12億円で157.0％の減益となりました。
また、特別損益としては、固定資産売却益など特別利益を８千１百万円計上し、投資有価証券評価損や本社移転費用など特別損失を17億６千３百万円計上しました。
以上の結果、税引前当期純損失は28億８千２百万円で前事業年度に比べ246.7％の減益、法人税、住民税及び事業税、および法人税等調整額を加減した当期純損失は28億３千９百万円となり416.0％の減益となりました。

〔放送事業〕

① テレビ部門

当期の視聴率は、全日8.9%で４年連続の首位、プライム帯も14.4%で２年連続の首位を獲得しました。また、プライム２帯も9.8%で７年連続首位を堅持した結果、当期も前期に続き、全日、プライム帯、プライム２帯における三冠を達成しました。このほか、ゴールデン帯も13.3%で２位を確保し、各時間帯とも視聴者の皆様から安定した支持をいただきました。

ネット番組では、テレビ朝日と共同制作の金曜21時ドラマ枠は３年目を迎え、10月クールで放送した「ギラギラ」が、最高視聴率16.6%、平均視聴率15.0%を記録するヒット作となりました。また、１月から放送を開始した「必殺仕事人2009」も１月クールの平均が17.9%と高視聴率を記録しました。火曜20時の「最終警告！たけしの本当は怖い家庭の医学」は番組スタートから当期で５年目となり、当期の平均視聴率は11.9%となりました。このほか、平日夜のベルト番組「報道ステーション」は当期も好調で、平均して17.4%と高い視聴率を獲得しました。また、単発番組では、年末の恒例番組となった漫才日本一を決める「M－１グランプリ」が、平成13年の放送開始以来、歴代最高の35.0%の高視聴率を記録し、大きな話題となりました。

ローカル番組では、朝帯・深夜帯を中心にベルト番組が好調で、視聴者の皆様から非常に安定した支持を得ました。ベルト番組の当期の平均視聴率は、朝帯の「おはようコールABC」の６時からの第２部が6.3%と、平成７年10月の番組開始以来、自己ベストを記録し、「おはよう朝日です」も12.2%と自己２位の高視聴率を収めました。深夜帯の「ナイトinナイト」（月～木）は11.4%、そして金曜深夜の「探偵！ナイトスクープ」は19.8%と好調で、４年連続の全日視聴率首位獲得に大きく貢献しています。

スポーツ番組では、３月の「ワールドベースボールクラシック・東京ラウンド・日本×韓国」が視聴率40.1%を記録し、当期の関西地区視聴率ベスト２にランクインしました。また、浅田真央選手などが活躍した「フィギュアスケートグランプリシリーズ」は、ゴールデン帯での放送の平均視聴率が17.6%となるなど、大型スポーツ番組が好調に推移しました。このほか、高い人気を維持している阪神タイガース主催のナイター中継は15試合放送し、平均視聴率は15.7%と高い水準で推移しました。

全社を挙げて積極的に取り組んでいる地球環境問題をテーマにした年１回の特別番組「ガラスの地球を救えスペシャル」が、当期で６年目となりました。今回は、環境再生に情熱的に取り組む人々を紹介するとともに、身近に迫る環境の危機と再生について考えました。また、平成19年に立ち上げた、いじめ、虐待など、こどもを巡る問題に正面から向き合い、こどもの未来について考えるキャンペーン「ABCこども未来プロジェクト」関連では、７月から８月にミニベルト番組を、９月から11月に３つの特別番組を放送しました。

＊視聴率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

② ラジオ部門

当期の聴取率は、年間４回すべての調査で、FM局も含めた関西12社のなかで首位となり、３年連続で年間首位を堅持しました。

直近の12月の調査においては、全放送時間帯の週平均シェアが22.8％と２位以下を大きく引き離しており、特にラジオのゴールデンタイムである平日６時から18時の平均シェアは24.9％と圧倒的な強さを見せました。同調査の番組別ランキングでは、聴取率１位を堅守した「おはようパーソナリティ道上洋三です」をはじめ、ABCラジオの人気番組がベスト10内で５番組を占めるなど、聴取者の皆様から大きな支持を受けました。このほか、阪神タイガース戦の試合の聴取率が競合する他局を常に上回っているほか、ラジオドラマの制作や信頼度の高いニュース報道など、総合編成を行うラジオ局としての充実度は他局を圧倒しました。

新社屋への移転記念イベントとして、リスナーの皆様をABCホールに招待し、５つの人気生ワイド番組を公開放送しました。このほか、「五日連続日曜落語～なみはや亭～特別興行」もABCホールで開催しました。

放送に関連した事業にも積極的に取り組んでいます。「おはようパーソナリティ道上洋三です」のアシスタント秋吉英美さんが、番組出演10周年を記念して料理ブックを出版しました。10月から全国で発売し、料理本としては驚異的な５万部に届く売れ行きとなりました。

今後もコストパフォーマンスに優れ、聴取者の皆様との双方向性が強いラジオの特性を生かした事業活動を展開してまいります。

③ 事業活動

当期の事業部門は、催物やコンテンツ関連収入の増収を目指し、積極的に各事業を展開しました。

３年目に入ったショッピング番組「評判！なかむら屋」は、当期も順調に売上げを伸ばしました。また、レギュラーの放送枠だけでなく、新規に、情報番組としても楽しめる単発のショッピング番組を企画し、成功を収めました。

事業イベントでは、新社屋移転を記念して、ABCホールで、５月から６月にかけて「中之島演劇祭2008」を開催しました。７月には「ショートフィルムフェスティバル」と題して、５人の映画監督に「こども」をテーマに制作を依頼したオムニバス映画「ザ・ショートフィルムズ」を上映しました。ABCホールは、その後も演劇、映画、音楽などの催物で賑わっております。８月には恒例のロックフェスティバル「SUMMER SONIC 08」を舞洲で開催し、約７万人のファンを集めました。演劇では、蜷川幸雄演出の「から騒ぎ」や、往年の人気映画の舞台化「黒部の太陽」を上演。また、ブロードウェイミュージカル「Swing！」も大好評を博しました。スポーツイベントでは、男子ゴルフトーナメント「マイナビABCチャンピオンシップゴルフトーナメント」を秋に開催。石川遼選手のプロ転向後ツアー初優勝で盛り上がりました。クラシック音楽関係では、ヨーヨー・マのコンサートやキエフオペラ、レニングラード国立バレエをはじめ、当期も質の高い公演を数多く主催しました。

携帯サイトは、番組との連携強化により有料会員数を12％増やし、「Ｍ－１グランプリ」の動画配信で話題を呼びました。ホームページ関連では、夏の高校野球のライブ中継に続き、「ABC動画倶楽部」を立上げ、自社のプラットフォームによるVOD（ビデオ・オン・デマンド）配信を開始しました。

番組の二次利用関連では、アニメ「プリキュア」シリーズの商品化が引き続き好調で、パチンコ台「必殺仕事人Ⅲ・桜バージョン」のヒットもあって順調に推移しました。「金曜21時ドラマ」のDVD化や「家庭の医学」などの海外番販のほか、「石川遼ツアー初優勝の軌跡」、「探偵！ナイトスクープ」、「熱闘甲子園」、「Ｍ－１グランプリ」などのDVDセールスも好成績を収めました。

④　その他

当期の日本民間放送連盟賞において、番組部門ラジオ報道番組で「動かない救急車～救急医療崩壊の現場」が、番組部門ラジオエンターテインメント番組で「なんでこんなに巧いんやろ！～暁照夫60年・わたしの舞台は道頓堀」がそれぞれ優秀賞を受賞しました。また、技術部門において「マイナビABCチャンピオンシップゴルフトーナメントにおけるショットメイクCG」が優秀賞を受けました。

〔ハウジング事業〕

前期に改正建築基準法の施行で落ち込んでいた新築着工数は回復傾向にありましたが、世界規模の景気悪化によって住宅市場が冷え込み、ハウスメーカーの倒産や、展示場からの撤退、出展料の減額要求が秋以降に増加し、当期は減収減益となりました。

〔ゴルフ事業〕

当期は景気後退の影響を受けながらも、「マイナビABCチャンピオンシップゴルフトーナメント」で石川遼選手がプロ転向後ツアー初優勝を収めて話題となったことや、積雪によるクローズが少なかったため、来場者数が微増となりました。しかし、名義書換料収入の減少や、株主会員の募集を行わなかったことによる登録料収入の減少などで、前期に比べて減収減益となりました。

(2) 対処すべき課題

① 変化に対応する強力な創造集団

当社のテレビ番組は、当期の全日、プライム、プライム２の時間区分でトップとなり、２年連続三冠と好調を続けております。特に下期は、ゴールデンタイムも含めたすべての時間区分でトップとなり、四冠を達成いたしました。また、ラジオ番組も、３年連続で年度首位を達成しております。今後も新しい社屋「デジタル時代の創造工場」を活用し、良質で強力なコンテンツの開発やコンテンツ価値の最大化に努めてまいります。

一方で、アメリカに端を発した世界経済の減速は、広告業界にも大きな影響を与えています。当社はこれまで、全社改革推進運動「Ｒ＆Ｒ（リセット＆リボーン)」を展開し、組織改革や増収および経費削減などを実現してきました。

今後は、新たに設立された「経営戦略会議」と「Ｒ＆Ｃ（リボーン＆チャレンジ)」を両輪とし、激しく変化する外部環境に迅速に対処するとともに、平成23年のデジタル放送完全移行に向けて朝日放送グループとしての総合力を高め、収益力を強化すべく取り組んでまいります。

② 内部統制システムの充実

当期の組織改革で、広報の機能を強化するべく広報局を新設し、総務局から広報部、考査部などを広報局へ移管しました。放送を取り巻く様々なリスクに対応する体制は「危機管理対策会議」とその下部組織として「放送番組検討委員会」「放送問題対策委員会」など４つの委員会を編成し、放送倫理の向上と危機管理体制のさらなる充実を目指しております。

コンプライアンス面では、朝日放送グループ全体として、コンプライアンスルールの研修などに積極的に取り組み、当社グループの社会的責任を果たす所存です。

また、いわゆる「J-SOX法」への対応として、有効性のある「財務報告に係る内部統制」を構築いたしました。今後も適切な業務運営に邁進する所存です。

③ 地上デジタルテレビ放送

地上デジタルテレビ放送が開始され、５年半が経過しましたが、当社では放送エリア（近畿圏）内でのカバー率向上を順次進めています。

４月には京都府に中継局を１局（亀岡)、５月には兵庫県に１局（市島)、６月には兵庫県に１局（姫路西)、滋賀県に１局（大津石山)、９月には兵庫県に２局（篠山・氷上)、11月には兵庫県に３局（八鹿・和田山・日高)、京都府に２局（中舞鶴・野田川)、12月には奈良県に１局（三郷立野)、３月には大阪府に１局（柏原)、兵庫県に５局（相生・山崎・赤穂・一宮安積・神戸妙法寺)、京都府に１局（山科)、和歌山県に２局（田辺北・田辺）を開局しました。現在、生駒山親局のほか中継局は48局となり、放送エリア内の世帯カバー率は約97％となっています。

平成21年度には大阪府に４局、兵庫県に23局、京都府に３局、滋賀県に６局、奈良県に２局、和歌山県に16局の中継局ならびに36局の極微小電力中継局の開局を計画しており、平成22年12月までには合計152局の中継局を開局し、現行アナログテレビ放送のエリア内を100％カバーする予定です。

また、当社では地上デジタルテレビ放送の特性を生かした放送番組のHD（高精細度）化を進めており、現在、全日で85.9％、プライム帯では100％の放送時間をピュアHD化し、ドラマ、スポーツ中継、バラエティ番組などを高品位な映像で放送しております。

今後も放送エリア内でのカバー率向上、受信機の多様化への対応、HD放送時間の増大などを進めながら、平成23年のアナログ放送終了に向け、新社屋での最新設備の稼働により、優れた番組を発信していきます。

④　グループ戦略

朝日放送グループは変化に対応しながら進化を続け、強力な創造集団として社会の発展に寄与することを経営方針として掲げております。当社と関連会社が役割を分担協力し、グループとして総合力を高めるべく、グループ戦略および「関係会社管理規則」に基づいて、グループ運営を強化しております。企業コンプライアンスや内部統制においてもグループ全体での対応を図っております。

放送業界を取り巻く環境の現状と今後の方向性の認識を当社グループで統一し、グループ全体としての総合力向上に努めてまいります。

⑤　人材の育成

当社は、テレビ番組、ラジオ番組、イベント事業など様々な分野で関西トップの支持と信頼をいただいております。今後も「強力な創造集団」としてより一層コンテンツ制作力を強化すべく、今まで培ってきた多くのノウハウ、技術を次代に伝え、想像力豊かな人材の育成に取り組みます。

⑥　放送外収入

当社では、テレビ放送、ラジオ放送に次ぐ「第三の収入の柱」として、ライツビジネス、デジタルメディア、通販、CD・DVD販売、映画出資など「コンテンツ関連収入」の拡大に努めております。当期の機構改革で組織の整備、拡充を図り、グループ内各社との連携を強化する一方、グループ外の他社とのアライアンスを含む協力関係の構築を目指していきます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は89億７千８百万円で、その主なものは次のとおりです。

① 放送事業における主な設備投資（81億４百万円）

新別館建設工事	平成20年４月竣工
新社屋設備（放送設備、情報設備、什器　等）	平成20年６月完成
デジタル営放システム	平成20年６月完成
ザ・シンフォニーホール　ロビー空調	平成20年９月完成
ザ・シンフォニーホール　給水給湯管補修	平成20年９月完成
デジタルテレビ中継局・関連施設新設（近畿北部等）	平成21年３月完成
高石送信所隣接地追加購入	平成21年３月完成
テレビ営放システムワンセグ用別素材放送対応	平成21年７月完成予定

② ハウジング事業における主な設備投資（８億２百万円）

川口住宅公園新設	平成20年９月開設
中百舌鳥住宅公園　施設改修工事	平成21年２月完成
奈良・登美ヶ丘住宅公園新設	平成21年４月開設予定
事業用トランクルーム建設	平成21年７月完成予定

③ ゴルフ事業における主な設備投資（７千１百万円）

コース設備更新（バンカー砂入替工事）	平成20年４月完成
クラブハウス設備更新（給水設備増設工事）	平成20年７月完成

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における特段の資金調達はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分　　期別	第79期（自平成17.4.1 至平成18.3.31）	第80期（自平成18.4.1 至平成19.3.31）	第81期（自平成19.4.1 至平成20.3.31）	第82期(当連結会計年度)（自平成20.4.1 至平成21.3.31）
売上高(百万円)	77,914	75,787	83,352	80,284
経常利益または経常損失(△)(百万円)	5,613	4,029	3,666	△150
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	2,979	2,295	1,574	△2,540
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	778.18	548.66	376.43	△607.30
総資産(百万円)	90,436	89,633	98,316	95,965
純資産(百万円)	52,952	54,988	55,854	53,152
1株当たり純資産(円)	12,648.81	12,841.53	12,763.38	12,056.51

（注） 第80期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分　　期別	第79期（自平成17.4.1 至平成18.3.31）	第80期（自平成18.4.1 至平成19.3.31）	第81期（自平成19.4.1 至平成20.3.31）	第82期(当事業年度)（自平成20.4.1 至平成21.3.31）
売上高(百万円)	76,067	74,192	73,032	67,517
経常利益または経常損失(△)(百万円)	5,431	3,803	2,106	△1,200
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	2,902	2,179	898	△2,839
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	758.32	521.02	214.86	△678.88
総資産(百万円)	80,855	79,923	82,192	79,968
純資産(百万円)	52,639	53,289	52,044	48,718
1株当たり純資産(円)	12,574.76	12,738.79	12,441.03	11,646.15

（注） 第80期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ委託放送 放送番組の企画、編成、制作および販売
ハウジング事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本　　　社	大阪府大阪市
東 京 支 社	東京都中央区
名古屋支社	愛知県名古屋市

② 子会社の営業所

株式会社スカイ・エー	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーリブラ	大阪府大阪市
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	人　　数	前連結会計年度末比増減
放 送 事 業	名 738	名 36
ハウジング事業	65	4
ゴ ル フ 事 業	44	△23
合　　　計	847	17

② 当社の従業員の状況

区　分	人　数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男　　性	522名	2名	41歳２月	18年６月
女　　性	123	△６	38歳10月	16年７月
計または平均	645	△４	40歳９月	18年１月

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
第一生命保険相互会社	1,200百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,000
株式会社みずほコーポレート銀行	975
日本生命保険相互会社	800
住友生命保険相互会社	800

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社スカイ・エー	500百万円	70.2%	放送事業
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	50	100.0	放送事業
株式会社エー・ビー・シーリブラ	20	100.0	放送事業
エー・ビー・シー開発株式会社	145	62.0	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	1,279	94.6	ゴルフ事業

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社５社であります。
2. 株式会社スカイ・エーは、平成20年４月１日の株式取得に伴い当連結会計年度より当社の連結子会社となりました。
3. エー・ビー・シー開発株式会社は、平成20年４月１日に当社の子会社である株式会社エー・ビー・シー会館と合併しました。
両社の合併に伴い、存続会社であるエー・ビー・シー開発株式会社の資本金が45百万円増加しております。

Ⅱ．株式に関する事項（平成21年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　14,400,000株
(2) 発行済株式総数　4,183,300株
(3) 株　主　数　1,869名
(4) 大　株　主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社朝日新聞社	622,490株	14.88%
MORGAN STANLEY & CO. INC	463,540	11.08
株式会社テレビ朝日	387,760	9.27
学校法人帝京大学	155,400	3.71
朝日新聞信用組合	150,000	3.59
村山美知子	145,500	3.48
日本生命保険相互会社	125,650	3.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	101,200	2.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	92,900	2.22
大阪瓦斯株式会社	85,500	2.04

(注)1. 出資比率については、自己株式40株を控除して計算しております。
2. Liberty Square Asset Management,L.P.から、平成21年１月９日付で提出された変更報告書により、平成21年１月５日現在で当社株式521,900株（出資比率12.48％）を保有している旨の報告を受けておりますが、当期末における保有状況を把握できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

Ⅲ．取締役および監査役に関する事項

（1）取締役および監査役の状況（平成21年３月31日）

氏　　名	地　　位	担当または他の法人等の代表状況等
渡　辺　克　信	代表取締役社長	
北　畠　宏　泰	代表取締役専務取締役	管理部門・現業部門統括
和　田　省　一	常務取締役	社長室・メディア政策・関連事業担当、社長室長委嘱
木　下　栄　一	常務取締役	総務・経理・秘書室担当、秘書室長委嘱
脇　阪　聰　史	常務取締役	営業・ネットワーク・東京支社担当
西　村　嘉　郎	取締役相談役	
領　木　新一郎	取　締　役	大阪瓦斯株式会社相談役
脇　　英太郎	取　締　役	日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員
池　内　文　雄	取　締　役	株式会社朝日新聞社代表取締役常務取締役大阪本社代表
君和田　正　夫	取　締　役	株式会社テレビ朝日代表取締役社長
山　口　昌　紀	取　締　役	近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長
坂　井　信　也	取　締　役	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・社長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長
松　尾　好　章	取　締　役	人事・労務担当
水　野　文　英	取　締　役	事業担当、国際室長委嘱
古　川　賢　三	取　締　役	技術担当
福　田　正　史	取　締　役	編成・制作・報道・スポーツ担当、編成本部長委嘱
田　仲　拓　二	取　締　役	ラジオ・広報担当
村　井　　守	常勤監査役	
白　賀　洋　平	監　査　役	三井住友ファイナンス＆リース株式会社特別顧問
黒　石　　轁	監　査　役	
橋　本　宗　利	監　査　役	株式会社広島ホームテレビ代表取締役会長

（注）1.　取締役 福田正史、田仲拓二の両氏は、平成20年６月26日、就任しました。

2.　取締役 領木新一郎、脇 英太郎、池内文雄、君和田正夫、山口昌紀、坂井信也の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

3.　監査役 白賀洋平、黒石 轁、橋本宗利の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

4.　監査役 白賀洋平氏は、株式会社三井住友銀行において副頭取などを、また、三井住友銀リース株式会社（現 三井住友ファイナンス＆リース株式会社）において代表取締役社長などを歴任するなかで、財務・会計部門等の統括を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5.　監査役 黒石 轁氏は、株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）において取締役企画部長として財務・会計部門を担当し、また、同行副頭取、りそな信託銀行株式会社の代表取締役社長を歴任するなかで、財務および会計部門の統括を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役 橋本宗利氏は、株式会社廣島銀行（現 株式会社広島銀行）において総務部長（経理部門の一部を含む）として財務・会計部門を担当し、監査役の経験を有することから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は、下記のとおりです。

氏　名	退任時の地位・担当 および他の法人等の代表状況等	退任年月日	退任理由
菊 地 誠 一	取締役 ラジオ・事業メディア担当補佐	平成20年５月31日	辞　任
橋 本 安 弘	専務取締役 技術部門統括	平成20年６月26日	辞　任
西村 眞一郎	常勤監査役	平成20年６月26日	任期満了
冲 永 荘 一	社外取締役 帝京大学グループ学主 学校法人帝京大学評議員	平成20年９月25日	逝　去

8. 取締役および監査役の地位および担当に関し、平成20年６月、下記のとおりの異動がありました。

氏　名	新	旧
西 村 嘉 郎	取締役相談役	代表取締役社長
渡 辺 克 信	代表取締役社長	代表取締役副社長 管理部門統括
北 畠 宏 泰	代表取締役専務取締役 管理部門・現業部門統括	専務取締役 現業部門統括
和 田 省 一	常務取締役 社長室・メディア政策・関連事業担当、社長室長委嘱	常務取締役 人事・コンプライアンス室・社長室・関連事業担当、社長室長委嘱
松 尾 好 章	取締役 人事・労務担当、キャリア推進室長委嘱	取締役 編成・制作・報道・スポーツ担当、編成本部長委嘱
水 野 文 英	取締役 ラジオ・事業担当、国際室長委嘱	取締役 ラジオ・事業メディア担当、国際室長委嘱
村 井　守	常勤監査役	監査役

9. 取締役および監査役の他の法人等の代表状況等に関し、平成20年６月、下記のとおりの異動がありました。

氏　名	新	旧
坂 井 信 也	株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長	―
橋 本 宗 利	株式会社広島ホームテレビ代表取締役会長	株式会社広島ホームテレビ代表取締役社長

10. 取締役の担当に関し、平成20年11月、下記のとおりの異動がありました。

氏　名	新	旧
和 田 省 一	常務取締役 社長室・メディア政策・関連事業・広報担当、社長室長委嘱	常務取締役 社長室・メディア政策・関連事業担当、社長室長委嘱
松 尾 好 章	取締役 人事・労務担当	取締役 人事・労務担当、キャリア推進室長委嘱

11. 取締役の担当に関し、平成21年３月、下記のとおりの異動がありました。

氏　　名	新	旧
和 田 省 一	常務取締役 社長室・メディア政策・関連事業担当、社長室長委嘱	常務取締役 社長室・メディア政策・関連事業・広報担当、社長室長委嘱
水 野 文 英	取締役 事業担当、国際室長委嘱	取締役 ラジオ・事業担当、国際室長委嘱
田 仲 拓 二	取締役 ラジオ・広報担当	取締役 編成本部副本部長委嘱

12. 取締役および監査役の重要な兼職の状況は、下記のとおりです。なお、社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員の状況」の「①他の会社の兼任状況等」に記載しております。

区　　分	氏　　名	兼職する会社	兼職の内容
取 締 役	北 畠 宏 泰	株式会社ABCゴルフ倶楽部	社外取締役
		株式会社スカイ・エー	社外取締役
	和 田 省 一	株式会社ABCゴルフ倶楽部	社外取締役
		株式会社スカイ・エー	社外取締役
	脇 阪 聰 史	北陸朝日放送株式会社	社外取締役
	西 村 嘉 郎	株式会社テレビ朝日	社外取締役
	水 野 文 英	株式会社ビーエス朝日	社外取締役
		株式会社エー・ビー・シーメディアコム	社外取締役
	古 川 賢 三	株式会社スカイ・エー	社外取締役
	福 田 正 史	株式会社スカイ・エー	社外取締役
監 査 役	村 井 守	エー・ビー・シー開発株式会社	社外監査役

13. 取締役の重要な兼職の状況につき、平成20年６月、下記の異動がありました。なお、社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況の異動につきましては、後記「(3) 社外役員の状況」の「①他の会社の兼任状況等」に記載しております。

氏　　名	新	旧
渡 辺 克 信	— —	エー・ビー・シー開発株式会社社外取締役 株式会社スカイ・エー社外取締役
松 尾 好 章	—	株式会社スカイ・エー社外取締役
古 川 賢 三	株式会社スカイ・エー社外取締役	—
福 田 正 史	株式会社スカイ・エー社外取締役	—

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　　分	人　　　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	20名 （７名）	401百万円 （　23百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	５名 （３名）	62百万円 （　10百万円）
計	25名	464百万円

（注）1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額５億８千万円であります。
（平成18年６月29日開催の第79回定時株主総会決議）
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額１億１千万円であります。
（平成18年６月29日開催の第79回定時株主総会決議）
3. 上記の報酬等の額には、平成20年５月31日、取締役を退任した菊地誠一、平成20年６月26日開催の第81回定時株主総会終結のときをもって取締役を退任した橋本安弘、同じく監査役を退任した西村眞一郎、平成20年９月25日、取締役を退任した冲永荘一の各氏に対する報酬を含めております。
4. 上記のほか、平成20年６月26日開催の第81回定時株主総会終結のときをもって取締役を退任した橋本安弘氏に対して23百万円、同じく監査役を退任した西村眞一郎氏に対して４百万円の役員退職慰労金を支払っております。
これは、平成17年６月28日開催の第78回定時株主総会において、役員退職慰労金支給制度廃止に伴う打切り支給が決議され、同総会で重任された取締役および在任中であった監査役に対し、それぞれの就任時から同総会終結のときまでの在任期間に対応する役員退職慰労金を、それぞれの退任時に打切り支給することとしたことによるものであります。
なお、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役７名に対し124百万円（社外取締役に対する未払残高はございません）、監査役３名に対し14百万円（うち社外監査役２名に対し１百万円）あります。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与等相当額81百万円を計上しております。

(3) 社外役員の状況

① 他の会社の兼任状況等（平成21年３月31日現在）

区　　分	氏　　名	兼　　任　　先	兼任の内容
社外取締役	領　木　新一郎	大阪瓦斯株式会社	相　談　役
		広島ガス株式会社	社外取締役
	脇　　英太郎	日本生命保険相互会社	代表取締役 副社長執行役員
		近畿日本鉄道株式会社	社外取締役
		株式会社帝国ホテル	社外取締役
	池　内　文　雄	株式会社朝日新聞社	代表取締役常務取締役 大阪本社代表
		株式会社大阪日刊スポーツ新聞社	社外取締役
	君和田　正　夫	株式会社テレビ朝日	代表取締役社長
		東映株式会社	社外取締役
	山　口　昌　紀	近畿日本鉄道株式会社	代表取締役会長
		近畿日本ツーリスト株式会社	社外取締役
		株式会社近鉄百貨店	社外取締役
		株式会社近鉄エクスプレス	社外取締役
		日本パレットプール株式会社	社外取締役
	坂　井　信　也	阪神電気鉄道株式会社	代表取締役・社長
		阪急阪神ホールディングス株式会社	代表取締役
		株式会社阪神タイガース	代表取締役・取締役会長
		株式会社阪急阪神百貨店	取　締　役
		山陽電気鉄道株式会社	社外取締役
		神姫バス株式会社	社外取締役
		神戸高速鉄道株式会社	社外取締役
社外監査役	白　賀　洋　平	三井住友ファイナンス&リース株式会社	特別顧問
		ジャパンパイル株式会社	社外取締役
	橋　本　宗　利	株式会社広島ホームテレビ	代表取締役会長

（注）1. 社外取締役 領木新一郎氏は大阪瓦斯株式会社の相談役を兼任しており、同社は、当社の大株主ですが、当社との間に重要な取引はありません。

2. 社外取締役 脇英太郎氏は日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員を兼任しており、同社は、当社の大株主で、主要な借入先ですが、当社との間にはそれ以外の重要な取引はありません。

3. 社外取締役 池内文雄氏は株式会社朝日新聞社の代表取締役常務取締役大阪本社代表を兼任しており、同社は当社の大株主で、当社は同社の持分法適用関連会社でありますが、当社との間に重要な取引はありません。

4. 社外取締役 君和田正夫氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役社長を兼任しておりますが、同社は、当社の大株主で、当社と同じテレビ系列局のキー局として放送事業などを行っており、当社との間には取引関係があります。

5. 社外取締役 山口昌紀氏は近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長を兼任しておりますが、同社と当社との間に重要な取引はありません。

6. 社外取締役 坂井信也氏は、株式会社阪神タイガースの代表取締役・取締役会長を兼任しておりますが、同社は同社主催試合のテレビ・ラジオ放送権の販売などを行っており、当社との間には取引関係があります。また、同氏は阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・社長および阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役を兼任しておりますが、両社と当社との間に重要な取引はありません。
7. 社外監査役 橋本宗利氏は株式会社広島ホームテレビの代表取締役会長を兼任しておりますが、同社は、当社と同じテレビ系列局の加盟局として放送事業などを行っており、当社との間には取引関係があります。
8. 平成20年９月に退任された社外取締役 冲永荘一氏は、帝京大学グループ学主、学校法人帝京大学評議員、株式会社シーエス日本社外取締役を兼任しておりましたが、同大学などと当社との間に重要な取引はありません。
9. 社外取締役および社外監査役の他の会社の兼任状況等につき、平成20年６月、下記の異動がありました。

氏　　名	新	旧
君和田 正夫	東映株式会社社外取締役	―
坂 井 信 也	株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長	―
橋 本 宗 利	株式会社広島ホームテレビ代表取締役会長 ―	株式会社広島ホームテレビ代表取締役社長 株式会社広島ホームテレビエムエス社外取締役

10. 社外取締役の他の会社の兼任状況等につき、平成20年10月、下記の異動がありました。

氏　　名	新	旧
坂 井 信 也	株式会社阪急阪神百貨店取締役	―

② 社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	領　木　新一郎	当期開催の取締役会９回のすべてに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	脇　　英太郎	当期開催の取締役会９回のうち８回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	池　内　文　雄	当期開催の取締役会９回のうち８回に出席し、当社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	君和田　正　夫	当期開催の取締役会９回のうち３回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	山　口　昌　紀	当期開催の取締役会９回のうち４回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	坂　井　信　也	当期開催の取締役会９回のうち５回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	冲　永　荘　一	退任されるまでの当期開催の取締役会４回のうち２回に出席し、経験豊富な学校法人経営者としての見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	白　賀　洋　平	当期開催の取締役会９回、また、監査役会８回のすべてに出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	黒　石　　輯	当期開催の取締役会９回のうち８回に、また、監査役会８回のうち７回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	橋　本　宗　利	当期開催の取締役会９回のうち７回に、また、監査役会８回のうち５回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。

(4) その他役員に関する重要な事項

① 取締役の担当に関し、平成21年４月、下記のとおりの異動がありました。

氏　　名	新	旧
和 田 省 一	常務取締役 経営戦略室・メディア政策・関連事業担当、経営戦略室長委嘱	常務取締役 社長室・メディア政策・関連事業担当、社長室長委嘱
木 下 栄 一	常務取締役 総務・経理・秘書室担当	常務取締役 総務・経理・秘書室担当、秘書室長委嘱

② 取締役の他の法人等の代表状況等に関し、平成21年４月、下記のとおりの異動がありました。

氏　　名	新	旧
坂 井 信 也	株式会社阪神コンテンツリンク代表取締役・取締役会長	―

③ 取締役の他の会社の兼任状況等について、平成21年４月、下記のとおりの異動がありました。

氏　　名	新	旧
坂 井 信 也	―	神戸高速鉄道株式会社社外取締役

Ⅳ．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額

54百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

59百万円

(注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社はすべて監査法人トーマツが会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社の会計監査人が会社法および公認会計士法などの法令に違反する行為を行い総合的に勘案し必要と認めた場合、または会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合は、会計監査人を解任または不再任とする方針であります。

Ⅴ．会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、内部統制システム構築の基本方針を決議しておりますが、その概要は下記のとおりです。

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築・整備を、コーポレート・ガバナンスとならび重要な経営課題のひとつであると認識しています。このため、取締役会による取締役の業務執行の監督は勿論のこと、監査役会設置会社として、監査役および監査役会が、取締役の業務執行について監査を行うなどの経営監視体制を構築し、その強化を図っています。

(2) 内部統制システムの整備状況

① 監査体制に関する事項では、独立性の高い監査役会事務長を置き、監査役の監査業務を補助する従業員としています。

② 業務執行に係る報告体制に関する事項では、取締役の取締役会への報告、取締役の監査役会に対する報告義務、監査役および監査役会の取締役、従業員への聴取の権利を規定しています。

③ 職務の執行に係る情報の保存および管理については、「文書管理規定」を制定し、業務に係る文書の保存・管理を行います。

④ 損失リスクを管理する体制として、放送リスクに対しては、放送問題対策委員会および放送番組検討委員会などを設置し対応、オペレーショナルリスクには事故対策委員会により対応しているほか、物的・人的・情報リスクやリーガルリスクなどに対する体制を整備しています。

⑤ コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス室を設置するとともに、「コンプライアンス憲章」および「行動規範」を策定し、法令および社内規定を遵守し、誠実で公正な業務執行を目指しています。また、当社は、法令遵守上疑義のある行為などについて、従業員などが直接情報提供・相談を行う手段として、コンプライアンス室へのホットラインを構築しています。

⑥ 内部監査体制として、当社では、コンプライアンス室に内部監査部門を設置し、当社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しています。

⑦ 当社ならびに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、グループ会社の自治を尊重しつつ責任ある管理を行うほか、当社グループの従業員などが、法令遵守上疑義のある行為などについて、直接情報提供・相談を行う手段として、当社のコンプライアンス室へのホットラインを構築しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

資産の部		負債の部	
流動資産	**29,121** 百万円	**流動負債**	**13,493** 百万円
現金及び預金	7,329	短期借入金	700
受取手形及び売掛金	11,496	1年内返済予定の長期借入金	3,190
有価証券	5,493	リース債務	841
たな卸資産	1,111	未払金	6,276
短期貸付金	19	未払費用	1,150
繰延税金資産	497	未払法人税等	104
その他の流動資産	3,181	役員賞与引当金	13
貸倒引当金	△9	設備等支払手形	115
固定資産	**66,843**	その他の流動負債	1,102
有形固定資産	**49,113**	**固定負債**	**29,319**
建物及び構築物	24,951	長期借入金	2,060
機械装置及び運搬具	5,549	リース債務	6,523
工具器具及び備品	814	退職給付引当金	10,801
土地	10,644	廃棄物処理損失引当金	57
リース資産	6,935	負ののれん	516
建設仮勘定	218	預り保証金	8,763
無形固定資産	**1,779**	その他の固定負債	596
のれん	133	**負債合計**	**42,812**
ソフトウェア	1,549	**純資産の部**	
その他の無形固定資産	96	**株主資本**	**49,891**
投資その他の資産	**15,950**	資本金	5,299
投資有価証券	7,156	資本剰余金	3,610
長期貸付金	49	利益剰余金	40,981
長期前払費用	1,736	自己株式	△0
繰延税金資産	5,389	**評価・換算差額等**	**544**
その他の投資	1,642	その他有価証券評価差額金	544
貸倒引当金	△24	**少数株主持分**	**2,717**
		純資産合計	**53,152**
資産合計	**95,965**	**負債・純資産合計**	**95,965**

連 結 損 益 計 算 書

（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

		百万円
売　上　高		80,284
売　上　原　価		54,970
売　上　総　利　益		25,314
販売費及び一般管理費		25,494
営　業　損　失		△179
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	206	
負ののれん償却額	171	
そ　の　他	82	460
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	244	
固定資産処分損	164	
そ　の　他	22	431
経　常　損　失		△150
特　別　利　益		
有形固定資産売却益	56	
投資有価証券売却益	13	69
特　別　損　失		
投資有価証券評価損	1,454	
投資有価証券売却損	57	
本社移転費用	240	
そ　の　他	139	1,892
税金等調整前当期純損失		△1,974
法人税、住民税及び事業税		401
過年度法人税等還付税額		△203
法人税等調整額		179
少数株主利益		189
当期純損失		△2,540

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年３月31日残高	5,299	3,610	43,875	△ 0	52,784
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 418		△ 418
連結範囲の変動			11		11
合併による増加			53		53
当期純損失（△）			△ 2,540		△ 2,540
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△ 2,893		△ 2,893
平成21年３月31日残高	5,299	3,610	40,981	△ 0	49,891

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年３月31日残高	607	607	2,462	55,854
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 418
連結範囲の変動				11
合併による増加				53
当期純損失（△）				△ 2,540
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 63	△ 63	255	191
連結会計年度中の変動額合計	△ 63	△ 63	255	△ 2,701
平成21年３月31日残高	544	544	2,717	53,152

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　　５社

連結子会社の名称

㈱エー・ビー・シーメディアコム
㈱エー・ビー・シーリブラ
㈱ABCゴルフ倶楽部
エー・ビー・シー開発㈱
㈱スカイ・エー

（注） ㈱スカイ・エーは、平成20年４月１日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となっております。

② 主要な非連結子会社の名称

㈱デジアサ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社４社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社　　なし
② 持分法を適用した関連会社の数　　なし

（注） ㈱スカイ・エーは、平成20年４月１日の株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱カガミ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

３）会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法
売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。
時価のないもの：総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組勘定については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により、その他については主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により評価しています。

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第９号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、税金等調整前当期純損失は35百万円増加しております。

③ 有形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年
機械装置及び運搬具　　５～15年

（会計方針の変更）
従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。
この変更は、放送機器のデジタル化が進行していること、また、当社の本社移転を契機に資産の使用実態を調査した結果、長期的かつ安定的に使用されており、かつ、機能維持のための修繕維持費が各期間で同程度に発生していることが明らかになったため、適正な費用配分方法を検討した結果、投資効果が平均的に生ずると見込まれるため定額法が合理的であると判断したことによるものであります。
この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の減価償却費は1,861百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額減少しております。
（追加情報）
当社は、機械装置に含まれる放送設備について、過年度の使用年数を調査し、また、今後の技術革新のスピードアップや設備更新のサイクルなどの状況も鑑み、当連結会計年度に耐用年数を変更し、従来の６年から５～８年に変更しております。
この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の減価償却費は237百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額減少しております。

④　無形固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く）
定額法によっています。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

⑤　リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。
（会計方針の変更）
「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成５年６月17日 最終改正平成19年３月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成６年１月18日 最終改正平成19年３月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）を採用しております。
これに伴い、当連結会計年度の営業損失が103百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ70百万円増加しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥　貸倒引当金の計上方法

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて以下の基準で計上しています。

一般債権　：貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権　：個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

⑦　役員賞与引当金の計上方法

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。

⑧　退職給付引当金の計上方法

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしています。

また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生時から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、退職金制度の一部について、平成20年5月19日付けで、税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に改定しております。この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の退職給付費用が146百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額減少しております。

⑨　廃棄物処理損失引当金の計上方法

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるＰＣＢ廃棄物の処理損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

⑩　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

⑪　ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

⑫　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

⑬　金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

４）連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。

５）表示方法の変更

前連結会計年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「過年度法人税等還付税額」（前連結会計年度8百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。

２．連結貸借対照表の注記

１）有形固定資産の減価償却累計額　　　23,675百万円

２）保　証　債　務　額

連結会計年度末日現在において銀行借入金等に対する保証債務は次のとおりであります。

当　社　従　業　員　　　　　　　858百万円

３．連結株主資本等変動計算書の注記

１）発行済株式に関する事項

連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式　　　4,183,300株

２）剰余金の配当に関する事項

①　平成20年６月26日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議しています。

配当金の総額	230百万円
１株当たり配当金額	55円
	（普通配当45円、記念配当10円）
基準日	平成20年３月31日
効力発生日	平成20年６月27日

②　平成20年11月６日開催の取締役会決議において次のとおり決議しています。

配当金の総額	188百万円
１株当たり配当金額	45円
基準日	平成20年９月30日
効力発生日	平成20年12月４日

③　平成21年６月25日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議を予定しています。

配当金の総額	188百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当金額	45円
基準日	平成21年３月31日
効力発生日	平成21年６月26日

４．１株当たり情報に関する注記

１）１株当たり純資産額　　　　　12,056円51銭

２）１株当たり当期純損失　　　　△607円30銭

貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

資産の部		負債の部	
流動資産	**24,890** 百万円	**流動負債**	**11,831** 百万円
現金及び預金	5,153	短期借入金	700
受取手形	515	1年内返済予定の長期借入金	3,000
売掛金	10,642	リース債務	841
有価証券	4,293	未払金	5,642
番組勘定	973	未払費用	1,046
貯蔵品	39	未払法人税等	12
短期貸付金	9	前受金	257
未収入金	2,416	預り金	215
繰延税金資産	428	設備等支払手形	115
その他の流動資産	419	**固定負債**	**19,418**
貸倒引当金	△0	長期借入金	2,000
固定資産	**55,077**	リース債務	6,511
有形固定資産	**37,972**	退職給付引当金	10,482
建物	18,004	廃棄物処理損失引当金	57
構築物	1,025	預り保証金	220
機械及び装置	5,403	その他の固定負債	146
車両及び運搬具	78	**負債合計**	**31,249**
工具器具及び備品	704		
土地	5,634	純資産の部	
リース資産	6,930	**株主資本**	**48,170**
建設仮勘定	191	**資本金**	**5,299**
無形固定資産	**1,612**	**資本剰余金**	**3,610**
施設利用権	79	資本準備金	3,515
ソフトウェア	1,532	その他資本剰余金	95
投資その他の資産	**15,493**	**利益剰余金**	**39,260**
投資有価証券	6,881	利益準備金	450
関係会社株式	1,742	その他利益剰余金	38,810
長期貸付金	4	固定資産圧縮積立金	105
従業員長期貸付金	15	別途積立金	39,400
関係会社長期貸付金	780	繰越利益剰余金	△694
長期前払費用	8	**自己株式**	**△0**
繰延税金資産	5,431	**評価・換算差額等**	**548**
その他の投資	653	**その他有価証券評価差額金**	**548**
貸倒引当金	△23	**純資産合計**	**48,718**
資産合計	**79,968**	**負債・純資産合計**	**79,968**

損益計算書

（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

		百万円
売上高		67,517
売上原価		45,647
売上総利益		21,869
販売費及び一般管理費		23,020
営業損失		△1,151
営業外収益		
受取利息	72	
受取配当金	141	
その他	73	287
営業外費用		
支払利息	235	
固定資産処分損	86	
その他	14	336
経常損失		△1,200
特別利益		
貸倒引当金戻入益	11	
投資有価証券売却益	13	
固定資産売却益	56	81
特別損失		
投資有価証券評価損	1,427	
投資有価証券売却損	57	
本社移転費用	240	
その他	38	1,763
税引前当期純損失		△2,882
法人税、住民税及び事業税		12
過年度法人税等還付税額		△203
法人税等調整額		148
当期純損失		△2,839

株主資本等変動計算書

(自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年３月31日残高	5,299	3,515	95	3,610	450	105	39,400	2,564	42,519	△0	51,428
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△418	△418		△418
当期純損失（△）								△2,839	△2,839		△2,839
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計								△3,258	△3,258		△3,258
平成21年３月31日残高	5,299	3,515	95	3,610	450	105	39,400	△694	39,260	△0	48,170

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年３月31日残高	615	615	52,044
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△418
当期純損失（△）			△2,839
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△66	△66	△66
事業年度中の変動額合計	△66	△66	△3,325
平成21年３月31日残高	548	548	48,718

1．重要な会計方針

1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式　：総平均法による原価法

その他有価証券　時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法
売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの：総平均法による原価法

2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組勘定　：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品　：最終仕入原価法

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第９号）を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。
なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

3）有形固定資産の減価償却の方法　：定額法

なお、主な耐用年数は、建物が13～50年、機械及び装置が５～15年、リース資産が８年であります。

（会計方針の変更）

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。
この変更は、放送機器のデジタル化が進行していること、また、当社の本社移転を契機に資産の使用実態を調査した結果、長期的かつ安定的に使用されており、かつ、機能維持のための修繕維持費が各期間で同程度に発生していることが明らかになったため、適正な費用配分方法を検討した結果、投資効果が平均的に生ずると見込まれるため定額法が合理的であると判断したことによるものであります。
この結果、従来の方法と比較して、当事業年度の減価償却費は1,861百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額減少しております。

（追加情報）

当社は、機械装置に含まれる放送設備について、過年度の使用年数を調査し、また、今後の技術革新のスピードアップや設備更新のサイクルなどの状況も鑑み、当事業年度に耐用年数を変更し、従来の６年から５～８年に変更しております。
この結果、従来の方法と比較して、当事業年度の減価償却費は237百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額減少しております。

4）無形固定資産の減価償却の方法　：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

5）リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成５年６月17日 最終改正平成19年３月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成６年１月18日 最終改正平成19年３月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸

借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）を採用しております。
これに伴い、当事業年度の営業損失が103百万円減少し、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ70百万円増加しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6）貸倒引当金の計上方法
金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しています。
一般債権　:貸倒実績率法
貸倒懸念債権及び破産更生債権　:個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

7）退職給付引当金の計上方法
従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。
また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生時から費用処理することとしています。
（追加情報）
当社は、退職金制度の一部について、平成20年5月19日付けで、税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に改定しております。この結果、従来の方法と比較して、当事業年度の退職給付費用が146百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額減少しております。

8）廃棄物処理損失引当金の計上方法
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるＰＣＢ廃棄物の処理損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

9）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

10）ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

11）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

12）金額の記載方法
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

13）表示方法の変更
前事業年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「過年度法人税等還付税額」（前事業年度8百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。

２．貸借対照表の注記

１）有形固定資産の減価償却累計額　18,134百万円

２）関係会社に対する短期金銭債権　107百万円

関係会社に対する長期金銭債権　784

関係会社に対する短期金銭債務　376

関係会社に対する長期金銭債務　2

３）保　証　債　務　額

事業年度末日現在において銀行借入金等に対する保証債務は次のとおりであります。

当　社　従　業　員　858百万円

３．損益計算書の注記

１）関係会社との取引高

売　上　高　902百万円

仕　入　高　4,118

営業取引以外の取引　455

４．株主資本等変動計算書の注記

１）自己株式に関する事項

事業年度末日における自己株式の数

普通株式　40株

５．退職給付関係注記事項

１）採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。

２）退職給付債務に関する事項（平成21年３月31日）

ａ．退職給付債務	△22,946百万円
ｂ．年金資産	8,838
ｃ．未積立退職給付債務（ａ＋ｂ）	△14,107
ｄ．未認識過去勤務債務	△546
ｅ．未認識数理計算上の差異	4,171
ｆ．退職給付引当金（ｃ＋ｄ＋ｅ）	△10,482

３）退職給付費用に関する事項（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

ａ．勤務費用	729百万円
ｂ．利息費用	461
ｃ．期待運用収益	△279
ｄ．過去勤務債務の費用処理額	△122
ｅ．数理計算上の差異の費用処理額	387
ｆ．退職給付費用（ａ＋ｂ＋ｃ＋ｄ＋ｅ）	1,176

４）退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

ａ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ｂ．割引率	2.0％
ｃ．期待運用収益率	2.5％
ｄ．過去勤務債務の処理年数	5年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生時から費用処理することとしています。

ｅ．数理計算上の差異の処理年数　10年

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

６．税効果会計注記事項

１）繰延税金資産発生の主な原因別内訳

①　流 動 の 部

繰延税金資産	
未払費用	344百万円
その他有価証券評価差額金	1
その他	82
繰延税金資産合計	428
繰延税金資産の純額	428

②　固 定 の 部

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,255百万円
有形固定資産	117
投資有価証券	1,269
貸倒引当金	5
繰越欠損金	1,081
その他	432
小計	7,162
評価性引当額	△1,282
繰延税金資産合計	5,880
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△71
その他有価証券評価差額金	△376
繰延税金負債合計	△448
繰延税金資産の純額	5,431

２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

当事業年度については、税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、放送設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

借手側

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械及び装置	388	95	292
車両及び運搬具	36	17	19
工具器具及び備品	18	13	5
合計	443	127	316

取得価額相当額は有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」によっています。

②　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	66百万円
１年超	249
計	316

未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」によっています。

③　当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	71百万円
減価償却費相当額	71

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2　オペレーティング・リース取引

貸手側

未経過リース料

１年以内	278百万円
１年超	−
計	278

８．関連当事者との取引に関する注記

１　役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	君和田正夫	—	—	当社取締役 ㈱テレビ朝日代表取締役社長	なし	番組の販売および購入	ネットワーク放送時間の販売	4,552	売掛金	285
							ネットワーク放送時間の仕入	2,967	未払金	342

（注）1.　上記の取引金額に消費税等は含まれていませんが、債権債務の残高には消費税等が含まれています。

2.　取引条件及び取引条件の決定方針

ネットワーク系列局間の協定に基づく料金で取引しています。

２　子会社等

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

１）１株当たり純資産額　　11,646円　15銭

２）１株当たり当期純損失　　△678円　88銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月８日

朝日放送株式会社

取　締　役　会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　岸　　　秀　隆　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西　村　　　猛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項3)会計処理基準に関する事項③有形固定資産の減価償却の方法に記載されているとおり、従来、会社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法(平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月８日

朝日放送株式会社

取　締　役　会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員　公認会計士　岸　　秀隆　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　西村　　猛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3）有形固定資産の減価償却の方法に記載されているとおり、従来、会社は有形固定資産の減価償却方法について、定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「朝日放送監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査役会事務局員を補助とし、情報の収集および監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。そのうえで、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部統制システム体制等の整備の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

（１）事業報告及びその附属明細書の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年５月12日

朝日放送株式会社監査役会

常勤監査役　村井　守　㊞

監査役　白賀洋平　㊞

監査役　黒石　輯　㊞

監査役　橋本宗利　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.　剰余金の処分に関する事項

当社の当期末における決算は、新社屋への移転一時費用が発生したこともあり、純損失計上のやむなきに至り、繰越利益剰余金が694,198,104円のマイナスとなりましたが、株主の皆様への配当を実施するため、別途積立金の取崩しについてのご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　　　　2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその総額

繰越利益剰余金　　　2,000,000,000円

2.　期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えております。利益の配分につきましては、安定的な配当を行うことを基本としつつ、業績などを勘案し実施しております。また、一方で、中継局の新設など、デジタル化の事業展開を踏まえ、引き続き内部留保による財務体質の充実に努め、経営基盤の強化を図ります。

当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、すでにお支払いいたしました中間配当金１株につき45円とあわせて、通期の配当金は１株につき90円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　　　　45円

総額　188,246,700円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年６月９日法律第88号）附則第６条の定めにより、当社は株券の電子化施行日（平成21年１月５日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。

このため、現行定款第７条（株券の発行）および第10条（単元未満株券の不発行）の規定は不要となりますので、これを削除するとともに、条数の繰上げその他の条文の形式的な整備を行うものであります。

2.　変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（株券の発行） 第７条 当会社は、その株式に係る株券を発行する。	＜削除＞
第８条・第９条 ＜省略＞	第７条・第８条 ＜現行どおり＞
（単元未満株券の不発行） 第10条 当会社は、第７条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券については、発行しないことができる。	＜削除＞
（株式取扱規則） 第11条 当会社の株券の種類、株主（実質株主を含む。以下同じ。）の氏名など株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）記載事項の変更、単元未満株式の買取請求の取扱い、その他株式に関する手続きおよび手数料については、取締役会で定める株式取扱規則による。	（株式取扱規則） 第９条 当会社の株式に関する取扱いについては、取締役会で定める株式取扱規則による。
第12条 ＜省略＞	第10条 ＜現行どおり＞

現　行　定　款	変　更　案
（外国人株主の株主名簿への記載または記録の制限ならびに議決権の制限） 第13条 当会社は、次の各号のいずれかに該当する者から、その氏名、住所等を株主名簿に記載または記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に該当する者の有する議決権の総数が当会社の議決権総数の５分の１以上を占めることとなるときは、その氏名および住所等を株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。 １．日本の国籍を有しない人 ２．外国政府またはその代表者 ３．外国の法人または団体 ４．前各号に該当する者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体 ②当会社は、法令の定めるところにより、前項各号に該当する者が有し、または有するとみなされる株式について、議決権を制限することができる。	（外国人株主の株主名簿への記録の制限ならびに議決権の制限） 第11条 当会社は、次の各号のいずれかに該当する者から、その氏名、住所等を株主名簿に記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより次の各号に該当する者の有する議決権の総数が当会社の議決権総数の５分の１以上を占めることとなるときは、その氏名および住所等を株主名簿に記録することを拒むことができる。 １．日本の国籍を有しない人 ２．外国政府またはその代表者 ３．外国の法人または団体 ４．前各号に該当する者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体 ＜現行どおり＞
（定時株主総会の基準日） 第14条 当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	（定時株主総会の基準日） 第12条 当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第15条～第36条 ＜省略＞	第13条～第34条 ＜現行どおり＞
（剰余金の配当） 第37条 当会社は、株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 ②当会社は、前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	（剰余金の配当） 第35条 当会社は、株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。 ②当会社は、前項のほか、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
第38条 ＜省略＞	第36条 ＜現行どおり＞

第３号議案　取締役15名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	渡辺克信（わたなべかつのぶ） （昭和19年３月14日生）	昭和42年４月　当社入社 平成４年３月　当社経理局財務部長 平成９年３月　当社経理局長 平成11年６月　当社取締役 平成14年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社代表取締役専務取締役 平成18年６月　当社代表取締役副社長 平成20年６月　当社代表取締役社長（現任）	1,080株
2	北畠宏泰（きたばたけひろやす） （昭和19年10月13日生）	昭和43年４月　株式会社朝日新聞社入社 平成８年10月　当社出向 平成10年３月　株式会社朝日新聞社大阪本社編集局次長兼経営企画室幹事 平成13年５月　同社大阪本社電子電波メディア局長付 平成13年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常務取締役 平成18年６月　当社専務取締役 平成20年６月　当社代表取締役専務取締役 管理部門・現業部門統括（現任）	600株
3	和田省一（わだしょういち） （昭和21年７月１日生）	昭和45年４月　当社入社 平成５年２月　当社テレビ編成局編成部長 平成９年３月　当社テレビ編成局長 平成13年６月　全国朝日放送株式会社（現 株式会社テレビ朝日）出向、同社取締役 平成13年７月　当社役員待遇・同社取締役 平成14年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常務取締役 平成21年４月　当社常務取締役 経営戦略室・メディア政策・関連事業担当、経営戦略室長委嘱（現任）	1,280株
4	脇阪聰史（わきさかさとし） （昭和22年10月２日生）	昭和45年４月　当社入社 平成６年３月　当社東京支社テレビ営業部長 平成11年６月　当社テレビ営業局長 平成12年11月　当社営業・事業ディビジョン営業局長 平成15年６月　当社取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成20年６月　当社常務取締役 営業・ネットワーク・東京支社担当（現任）	980株

候補者 番　号	氏　　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当または 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
5	りょう　き　しんいちろう 領　木　新一郎 （昭和５年１月22日生）	昭和29年４月　大阪瓦斯株式会社入社 昭和56年６月　同社取締役 平成３年１月　同社代表取締役社長 平成10年６月　同社代表取締役会長 平成15年６月　同社相談役（現任） 平成17年６月　当社取締役（現任）	0株
6	わき　えいたろう 脇　英太郎 （昭和20年６月29日生）	昭和44年３月　日本生命保険相互会社入社 平成７年７月　同社取締役 平成17年４月　同社代表取締役副社長 平成17年６月　当社取締役（現任） 平成19年１月　日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員（現任） ＜他の法人等の代表状況＞ 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員	0株
7	いけ　うち　ふみ　お 池　内　文　雄 （昭和21年４月２日生）	昭和45年４月　株式会社朝日新聞社入社 平成14年６月　同社取締役 平成18年６月　同社代表取締役常務取締役大阪本社代表（現任） 平成18年６月　当社取締役（現任） ＜他の法人等の代表状況＞ 株式会社朝日新聞社代表取締役常務取締役大阪本社代表	0株
8	やま　ぐち　まさ　のり 山　口　昌　紀 （昭和11年２月11日生）	昭和33年４月　近畿日本鉄道株式会社入社 平成３年６月　同社取締役 平成９年６月　同社代表取締役専務 平成11年６月　同社代表取締役副社長 平成15年６月　同社代表取締役社長 平成19年６月　当社取締役（現任） 平成19年６月　近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長（現任） ＜他の法人等の代表状況＞ 近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長	0株

候補者 番　号	氏　　　　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当または 他の法人等の代表状況	所 有 す る 当社株式の数
9	さか　い　しん　や 坂　井　信　也 (昭和23年２月９日生)	昭和45年４月　阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年６月　同社取締役 平成18年６月　同社代表取締役・社長（現任） 平成18年10月　阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役（現任） 平成19年６月　当社取締役（現任） 平成20年６月　株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長（現任） 平成21年４月　株式会社阪神コンテンツリンク代表取締役・取締役会長（現任） <他の法人等の代表状況> 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・社長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 株式会社阪神コンテンツリンク代表取締役・取締役会長	0株
10	はや　かわ　　　ひろし 早　河　　　洋 (昭和19年１月１日生)	昭和42年４月　株式会社日本教育テレビ（現 株式会社テレビ朝日）入社 平成11年６月　同社取締役 平成13年６月　同社常務取締役 平成17年６月　同社代表取締役専務 平成19年６月　同社代表取締役副社長（現任） <他の法人等の代表状況> 株式会社テレビ朝日代表取締役副社長	0株
11	みず　の　ふみ　ひで 水　野　文　英 (昭和21年４月10日生)	昭和45年４月　当社入社 平成６年３月　当社東京支社ラジオ部長 平成13年６月　当社経理局長 平成15年４月　当社東京支社長 平成16年５月　当社役員待遇・東京支社長 平成16年６月　当社役員待遇・株式会社テレビ朝日取締役 平成17年６月　当社取締役 平成21年３月　当社取締役 事業担当、国際室長委嘱（現任）	700株
12	ふる　かわ　けん　ぞう 古　川　賢　三 (昭和23年８月４日生)	昭和46年４月　当社入社 平成８年３月　当社技術局放送運用センター放送実施担当部長 平成16年１月　当社新社屋建設本部事務局専任局長 平成18年６月　当社取締役 平成20年６月　当社取締役 技術担当（現任）	470株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当または他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
13	福田正史（ふくだせいし） （昭和24年12月25日生）	昭和47年４月　当社入社 平成９年３月　当社報道局ニュースセンタードキュメンタリー担当部長 平成13年６月　当社報道情報局長 平成18年６月　当社役員待遇・株式会社テレビ朝日取締役 平成20年６月　当社取締役 編成・制作・報道・スポーツ担当、編成本部長委嘱（現任）	3,140株
14	田仲拓二（たなかたくじ） （昭和24年６月６日生）	昭和47年４月　株式会社朝日新聞社入社 平成10年４月　同社東京本社編集局社会部長代理 平成16年６月　同社大阪本社編集局長 平成18年10月　同社デジタルメディア本部長 平成19年11月　同社デジタルメディア本部長 日経・朝日・読売インターネット事業組合理事 平成20年６月　当社取締役 平成21年３月　当社取締役 ラジオ・広報担当（現任）	140株
15	川村恒雄（かわむらつねお） （昭和23年７月25日生）	昭和46年４月　当社入社 平成７年４月　当社報道局社会情報センター部長プロデューサー 平成14年11月　当社営業・事業ディビジョン事業局長 平成16年４月　当社人事局長 平成19年６月　株式会社ABCゴルフ倶楽部代表取締役社長（現任） ＜他の法人等の代表状況＞ 株式会社ABCゴルフ倶楽部代表取締役社長	130株

（注）1.　候補者と当社の関係について

(1)　領木新一郎氏は大阪瓦斯株式会社の相談役であり、同社は、当社の大株主ですが、当社との間にはそれ以外の特別の利害関係はありません。

(2)　脇 英太郎氏は日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員であり、同社は、当社の大株主で、主要な借入先ですが、当社との間にはそれ以外の特別の利害関係はありません。

(3)　池内文雄氏は株式会社朝日新聞社の代表取締役常務取締役大阪本社代表であり、同社は当社の大株主で、当社は同社の持分法適用関連会社ですが、当社との間にはそれ以外の特別の利害関係はありません。

(4)　山口昌紀氏は近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長でありますが、当社との間には特別の利害関係はありません。

(5)　坂井信也氏は株式会社阪神タイガースの代表取締役・取締役会長でありますが、同社は同社主催試合のテレビ・ラジオ放送権の販売などを行っており、当社との間には取引関係があります。また、同氏は阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・社長、阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役および株式会社阪神コンテンツリンクの代表取締役・取締役会長でありますが、当社との間には特別の利害関係はありません。

(6)　早河 洋氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役副社長でありますが、同社は、当社の大株

主で、当社と同じテレビ系列局のキー局として放送事業などを行っており、当社との間には取引関係があります。

2. 候補者のうち、領木新一郎、脇 英太郎、池内文雄、山口昌紀、坂井信也、早河 洋の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役候補者でありますが、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 各候補者を社外取締役候補者とした理由ですが、領木新一郎、脇　英太郎、山口昌紀、坂井信也の各氏は豊富な会社経営者としての知識・経験などを、池内文雄氏は当社と同じ報道機関の経営者としての知識・経験などを、早河 洋氏は当社と同じ放送事業者の経営者としての知識・経験などを当社の経営に生かしていただきたいためです。

(2) 脇 英太郎氏は、平成７年７月から日本生命保険相互会社の取締役に就任しておりますが、同社は、平成18年７月26日および平成20年７月３日に、金融庁から保険業法第132条第１項に基づく業務改善命令を受けました。業務改善命令の内容は、保険金などの支払管理態勢および経営管理態勢に問題が認められたことに対するものです。

(3) 山口昌紀氏は、平成18年６月から株式会社近鉄エクスプレスの社外取締役に就任しておりますが、同社は、独占禁止法に違反する行為があったとして、平成21年３月、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
これを受け、同社は、コンプライアンス体制の見直しなどの再発防止策を行うこととしましたが、山口昌紀氏は、当該事実の発生前より法令遵守に対する提言などを行うとともに、当該事実の発生後は、社外取締役として再発防止に関する助言などを行い、その職責を果たしております。

(4) 坂井信也氏は、平成20年10月から株式会社阪急阪神百貨店の取締役に就任しておりますが、同社は、平成21年２月、公正取引委員会から不当景品類および不当表示防止法に違反する事実に対し排除命令を、また、下請代金支払遅延等防止法に違反する事実に対し勧告を受けました。

(5) 領木新一郎、脇 英太郎、池内文雄、山口昌紀、坂井信也の各氏は、現に当社の社外取締役であり、当社社外取締役就任期間については、本定時株主総会終結のときをもって、領木新一郎、脇 英太郎の両氏は４年、池内文雄氏は３年、山口昌紀、坂井信也の両氏は２年となります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査機能強化のため、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当または 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
木下栄一（きのした えいいち） （昭和20年12月６日生）	昭和43年４月　当社入社 平成５年10月　当社報道局第二報道部長 平成７年10月　当社報道局長 平成10年３月　当社メディア開発室長 平成11年６月　当社経理局長 平成13年６月　当社取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成21年４月　当社常務取締役 総務・経理・秘書室担当（現任）	1,210株

（注）候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内略図

会　　　場　大阪市福島区福島一丁目１番30号
　　　　　　朝日放送株式会社　本社ABCホール

交通機関　阪神電車「福島駅」下車、南東出入口から徒歩約５分
　　　　　JR東西線「新福島駅」下車、２号出入口から徒歩約５分
　　　　　JR大阪環状線「福島駅」下車、徒歩約７分
　　　　　京阪電車「中之島駅」下車、徒歩約７分
　　　　　JR「大阪駅」から徒歩約15分

（お願い）
会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。

この招集通知は、環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しております。